四国銀行

ミニディスクロージャー誌

第201期営業のご報告 平成26年4月1日~平成27年3月31日 平成27年3月期



MINI DISCLOSURE 2015



^{Like} Family! ごあいさつ

皆さまには、平素より四国銀行グループに格別のご支援、お引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当行では、皆さまに一層のご愛顧を賜りたく「平成27年3月期ミニディスクロージャー誌 (第201期営業のご報告)」を作成いたしました。ご一読いただければ幸いに存じます。

さて、グローバル化の進展、少子高齢化を背景とした本格的な人口減少社会の到来など、様々な環境変化により、地域経済は今後大きく変貌していく可能性が高まっております。そうした中、政府の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」がスタートし、自立的で持続可能な社会の創生に向け、地域金融機関が果たすべき役割はますます大きくなっております。

当行では、このような状況に対応するため、一昨年からスタートさせた中期経営計画「ベストリライアブル・バンクへの挑戦 ステップ1 | の下、戦略目標である

「組織をダイナミックに変える」「ヒトと意識をダイナミックに変える」 「高い金融サービス力の発揮」「財務力の向上」を引き続き推し進め、 お客さまの様々なニーズや経営課題に応じた金融サービスの充実に努める とともに、地域経済活性化に向けた取組みをより一層強化してまいりたいと 考えております。

地域金融機関の使命は、地域の発展に貢献し、地域とともに成長することにあります。私ども四国銀行グループの役職員は、この基本的な考え方を共有し、「真っ先に相談され、地域の発展に貢献するベストリライアブル・バンク」の実現に向け、一丸となって取り組んでまいります。

今後とも一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役頭取野村直史

●経営理念

企業使命 地域の金融ニーズに応え、社会の発展に貢献します。

経営方針 企業倫理に徹し、健全な経営を行います。

行動規範 お客さまを大切にし、社会的責任を持った行動をします。



目標とする銀行像

「信頼される銀行」「健全な銀行」 「活気ある銀行」として、 地域・お客さま・株主・従業員から 支持される銀行を目指します。

中期経営計画

当行は、10年後のあるべき姿の実現に向け、平成25年4月から平成28年3月まで3ヵ年の 中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ 1 に取り組んでおります。

■ 10年後のあるべき姿(長期ビジョン)

真っ先に相談され、地域の発展に貢献するベスト リライアブル・バンク

■ 中期経営計画の位置付け

ダイナミックな変革

本計画【25年度~27年度】

ベスト リライアブル・バンクの実現に向けた 経営全般のダイナミックな変革

第1ステップ

10年後のあるべき姿の実現に向け、3つのステップを踏んで 到達するためのファーストステージ

ダイナミックな進化

次期中計[6年後の姿]

お客さまからの信頼度と 財務力の飛躍的向上

第2ステップ

次世代の更なる 成長・発展に向けた挑戦

次々期中計[10年後のあるべき姿]

真っ先に相談され、 地域の発展に貢献する ベスト リライアブル・バンクの実現

第3ステップ

■中期経営計画の概要

名称

「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦

【戦略目標の体系図】

地域、お客さま、株主、従業員から 支持され続ける銀行

真っ先に相談され、地域の発展に貢献するベスト リライアブル・バンクの実現

計画期間

平成25年4月~平成28年3月

戦略目標

戦略目標Ⅰ > 組織をダイナミックに変える

戦略目標Ⅱ >> ヒトと意識をダイナミックに変える

戦略目標Ⅲ > 高い金融サービスカの発揮

戦略目標Ⅳ > 財務力の向上

数値目標(平成28年3月期)

金融環境の変化を踏まえ、目標の修正を行っております。

- 現日	数値目標
コア業務純益	71億円以上
コアOHR	78%未満
与信コスト率	0.3%以下
不良債権比率	4%台前半
コア資本比率(※)	10%以上

※バーゼルⅢに基づく新たな国内基準により算出した自己資本比率

戦略目標 Ⅳ 財務力の向上

【目指すもの】

地域の信頼に応え得る 財務力の確立

【3年間で成し遂げるべきこと】 収益性·効率性の向上

健全性の向上

Ⅲ 高い金融サービスカの発揮

【目指すもの】

お客さまからの信頼度の向上による 高知県内での圧倒的な地位の確立、 県外でのスーパーサブ化

【3年間で成し遂げるべきこと】

法人取引規模拡大の実現 個人取引規模拡大の実現 企業活力、地域活力向上への貢献

I 組織をダイナミックに変える

【月指すもの】

競争に打ち勝つ経営インフラの確立

【3年間で成し遂げるべきこと】

営業チャネルの改革(第1段階) 競争力と機動力の高い営業店支援態勢の実現 ノンコアビジネスの抜本的改革

【目指すもの】

Ⅱ ヒトと意識をダイナミックに変える 10年後を見据えた人財の質・量の確保

【3年間で成し遂げるべきこと】

次世代人財の育成 モチベーション向上による組織活性化 戦略全体のPDCAが回る仕組みづくり

Just Like Family: 決算の概要

● 業務純益とコア業務純益

コア業務純益は、経費は減少しましたが、資金利益の減少等により、 前年度比20億円減少の77億円となりました。



◇コア業務純益とは、業務純益から国債等債券関係損益と 一般貸倒引当金繰入額を除いた額です。

経費とコアOHR

コアOHRは、経費は減少しましたが、コア業務粗利益の減少により、 前年度比4.38ポイント上昇の76.79%となりました。



◇コアOHRとは、業務粗利益から国債等債券関係損益を 除いた額に対する経費の割合です。

● 経常利益と当期純利益

経常利益は、前年度比2億円増加の105億円、当期純利益は、特別損失の増加等により、前年度比10億円減少の58億円となりました。



● 与信コストと与信コスト率

与信コストは、低水準ではありましたが、前年度比20億円増加しました。与信コスト率は前年度比0.12ポイント上昇の0.12%となりました。



◇与信コストとは、不良債権処理に係る費用から、償却済みの債権の回収額を控除した額です。 与信コスト率とは、貸出金平残に対する与信コストの割合です。

● 預金等残高

預金等残高(預金+譲渡性預金)は、個人預金、法人預金等がそれぞれ増加し、 前年度末比473億円増加の2兆6,154億円となりました。



● 個人預り資産残高

預金以外の個人預り資産残高は、投資信託と個人年金保険等は増加しましたが、 公共債の減少により、前年度末比167億円減少の2,756億円となりました。



● 貸出金残高

貸出金残高は、法人等貸出金、個人向け貸出金がそれぞれ増加し、 前年度比392億円増加の1兆6,164億円となりました。



● 個人向け貸出金残高

個人向け貸出金残高は、住宅ローンの増加等により、 前年度末比70億円増加の2,616億円となりました。





● 自己資本比率(国内基準)

自己資本比率は11.03%となり、引き続き十分な水準を確保しています。



◇自己資本比率

銀行の経営の健全性を表す代表的な指標で、 リスク・アセット(総資産のうち、万一の場合に 貸し倒れの可能性がある資産)に対して資本金 等の自己資本がどれくらいあるかを示します。 なお、当行のように海外に営業拠点を持たない 銀行は、4%以上の自己資本比率が求められて います。

※平成26年3月末以降の自己資本比率は、バーゼル 皿に基づく新たな国内基準により算出してい ます。

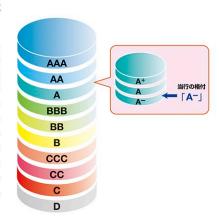
なお、平成25年9月末以前は旧基準により算出 した自己資本比率を記載しています。

● 格付について

「格付」は企業の信用度や債務履行の確実性などを簡素な記号で表わしたものです。 格付機関により企業の財務内容や収益力が総合的に判断されます。当行は日本格付研究所から格付「A-」を取得しております。長期格付「A-」は「債務履行の確実性は高い」とされており、健全な銀行としての評価を得ております。

AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
Α	債務履行の確実性は高い。
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
В	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
С	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

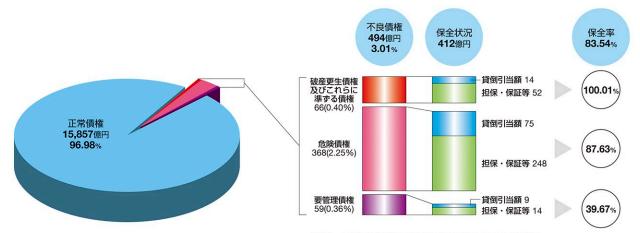




不良債権の状況

金融再生法に基づく開示不良債権は、平成26年3月末比119億円減少し、494億円となりました。 これらの債権の83.54%は、担保や引当金等で保全されています。 また、総与信残高に占める不良債権の割合は、平成26年3月末比0.83ポイント低下し、3.01%となりました。

● 金融再生法に基づく資産査定額および不良債権の保全状況(平成27年3月末)



(単位:億円)※金額については四捨五入で表示しています。

● 金融再生法開示不良債権と不良債権比率



用語解説

 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産、会社更生、民事再生等により経営破綻 に陥っているお取引先への債権及びこれら に準ずる債権です。

● 危険債権

経営破綻の状態に至ってはないが、財政状態等が悪化し、契約に従った元本または利息の支払いが困難になる可能性の高いお取引先への債権です。

● 要管理債権

3ヵ月以上延滞している貸出債権及びお取引先 の再建・支援を図るために金利減免や元金返 済猶予等を 実施した貸出債権の合計です。

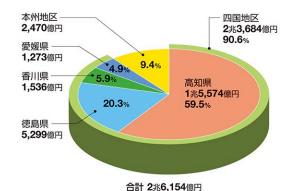
● 正常債権

お取引先の財政・経営状態に特に問題がないものとして、上記に該当しない債権です。

しは には 地域の皆さまとともに

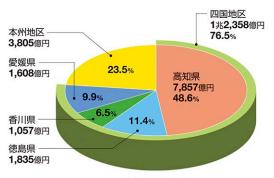
地域別預金等残高(平成27年3月末)

四国地区の皆さまからお預りしている預金等残高は 2兆3,684億円となり、預金全体の90.6%を占めています。



地域別貸出金残高(平成27年3月末)

四国地区の皆さまへの貸出金残高は1兆2,358億円となり、 貸出金全体の76.5%を占めています。

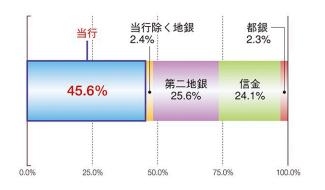


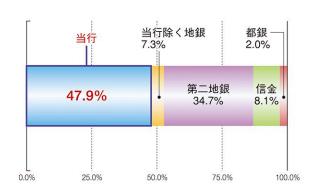
合計 1兆6,164億円

高知県内の預金等シェア (平成27年3月末)

● 高知県内の貸出金シェア (平成27年3月末)

預金・貸出金ともに、40%を上回る県内トップシェアを確保しています。





※国内銀行·県内信用金庫を対象としています。(ゆうちょ銀行·農協等を除く)

皆さまからお預りした預金は、地域の中小企業や個人の皆さまへのご融資を通じ、 地域経済の発展に活かされています。

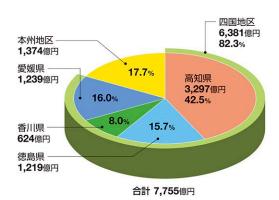
中小企業等貸出金の割合(平成27年3月末)

地域別中小企業向け貸出金(平成27年3月末)



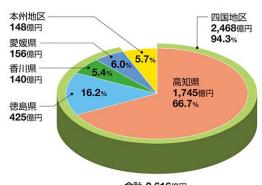
合計 1兆6,164億円

※中小企業等貸出金には個人向け貸出金を含みます。

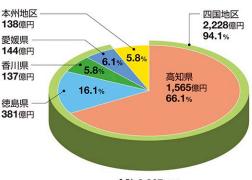


● 地域別個人向け貸出金 (平成27年3月末)

● うち地域別住宅ローン (平成27年3月末)



合計 2,616億円



合計 2,367億円

Like Family 地域密着型金融の推進

当行は、長期的・安定的な金融仲介機能、コンサルティング機能の提供を通じて地域経済の活性化へ貢献していくことが、地域金融機関の使命と考えております。

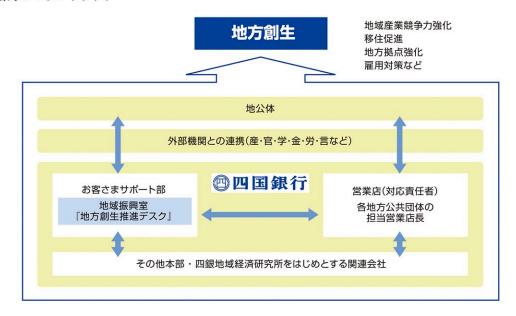
一昨年4月からスタートした中期経営計画「ベスト リライアブル・バンクへの挑戦 ステップ1」においても、「コンサルティング機能の発揮」「地域の面的再生への積極的な参画」「積極的な情報発信」を積極的に推進し、地域経済の活性化に取り組んでおります。

●地方創生への取組強化(「地方創生推進デスク」の設置)

平成27年3月に地方創生への取組強化のため、本部内に「地方創生推進デスク」を設置しました。

当行は、従前より地域経済の発展が地域金融機関の存立基盤であるとの考えのもと、平成22年3月に高知県と 産業振興包括協定を締結し、「高知県産業振興計画」の推進に積極的に協力してまいりました。

政府の掲げる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、各地方公共団体は「地方版総合戦略」の策定が求められています。当行では各地方公共団体の担当営業店長を対応責任者に任命し、「地方創生推進デスク」および「四銀地域経済研究所」をはじめとする関連会社と連携しながら、各地方公共団体の「地方版総合戦略」の策定・推進に積極的に協力してまいります。



●高知県内1市1町と「産業振興包括協定」を締結

平成26年11月に安芸市、平成27年4月に本山町と「業務連携・協力に関する協定書」を締結しました。

当行は、地域経済の発展に貢献し、地域と共に発展することを目指しております。地域金融機関として本協定をもとに、地域との関係をより一層強固なものとし、産業振興に貢献できるよう積極的に取り組んでまいります。

<締結日>







本山町(平成27年4月7日)

<協力予定事業>

①観光推進事業

②外商関連事業

③農林関連事業

④企業誘致推進事業

⑤商業振興事業

⑥その他各市、各町の産業振興に関する事業

●商談会を通じて、地産外商、販路拡大を支援

高知県内事業者の地産外商、販路拡大を支援するため、高知県と連携し平成27年2月に東京ビッグサイトにおいて開催された、スーパーを中心とする量販店や卸売業者を対象とする「スーパーマーケット・トレードショー2015」に参加(高知県ブースには50事業者が出展)しました。また、同年3月には、幕張メッセで開催された、アジア最大級の国際食品・飲料専門展示会である「FOODEX JAPAN2015」に参加(高知県ブースには33事業者が出展)しました。

当行は、地域経済の活性化のため、お客さまの販路拡大や、高知県のPRに積極的に取り組むとともに、成長戦略等の各種施策、地域アクションプランの支援を通じ、高知県産業振興計画の推進を後押ししてまいります。





商談会の様子

しない には 地域密着型金融の推進

●第1期「四銀経営塾」修了式

第1期「四銀 経営塾」では全ての講義を終え、平成26年 11月に修了式が行われました。

当経営塾は、同年4月に塾生21名で開講しました。講義やグループディスカッションを経て、各塾生が経営計画を策定し、塾生同士のリレーションも生まれる等、非常に有意義な取組みとなりました。

平成27年度も第2期塾生21名で開講し、講義を通して塾生が 更なる成長を遂げ、企業の発展、地域経済の活性化につな げることを目指しています。

四銀箱

修了式の様子

●海外ビジネスセミナー開催

平成27年3月に当行本店にて<四銀>海外ビジネスセミナー 「海外販路開拓セミナー」を開催しました。

専門コンサルタントによる「海外商談会」や「BtoBインターネット販売」の実践講座を通じて、海外市場へチャレンジする中小企業の皆さまを対象に効果的・効率的な海外販路開拓手法に関する情報提供を行いました。当行では、今後も海外ビジネスセミナーを定期的に開催し、お客さまの海外展開を支援してまいります。



海外ビジネスセミナー

●医療機関経営支援への取組み

平成27年3月に介護報酬改定をテーマとした医業経営セミナーを開催しました。

医業経営コンサルタントとして活躍されている酒井麻由美 氏を講師に迎え、改定の重要なポイントや、今後の対応策など をご講演いただきました。当初の募集定員を超えた162名の お客さまにご参加いただき、関心の高さが感じられました。

今後も医療機関、介護事業者さまの課題解決のため、 ニーズに応じた情報発信を行なってまいります。



医業経営セミナー

●環境保全への取組み

環境問題への取組みを重要な経営課題と位置付け、本店及び本店別館においてISO14001の認証を取得のうえ、 省エネ・省資源、森林保全活動や環境関連商品の開発など積極的に環境保全活動に取り組んでいます。

<「協働の森事業」への参加>

高知県、高知市と「協働の森事業」パートナーズ協定を締結、高知市鏡柿ノ又の市有林を「未来を鏡に~四銀絆の森」と名付け、行員、家族が高知市の職員の方々が結成したNPO「こうち森林救援隊」と協働で間伐ボランティア活動を行っています。

< 「四銀絆の森」交流会>

「四銀絆の森」に小学生や保護者を招待し交流会を開催しています。交流会では 植樹、間伐見学、木工教室などを実施し、森林の大切さを学んでいます。

<里山保全活動>

森林保全活動の一環として、里山および周辺の整備や清掃をNPOと協働で行っています。平成26年度は高知市主催の筆山公園の整備活動に参加し、草刈や桜の木への施肥を行いました。



<浦戸湾・七河川一斉清掃活動への参加>

高知市にある大きな7つの河川すべてが、高知の海の玄関である浦戸湾に流れ込んでいます。この浦戸湾・七河川の環境保全・清流保全のための清掃に毎年約1万人の市民が参加しています。当行も平成19年以降毎年協力しており、平成26年も約140名の役職員がこの活動に参加しました。



●「エコノミクス甲子園」高知大会の開催

クイズを通じて金融経済の知識の重要性を高校生に知ってもらうために、平成25年12月からNPO法人金融知力普及協会と共催で「エコノミクス 甲子園」の高知大会を開催しています。平成26年11月に開催したエコノミクス

甲子園高知大会には、 高校生6組12名が参加 しました。





●高知県のキャンペーン「高知家」への協力

当行は、「四国銀行は、高知家の一員やき。」という キャッチフレーズのもと平成25年7月から「高知家」 キャンペーンに参加協力しています。

当行のインターネット専用支店「龍馬支店」では、専用ホームページ、Facebook、Twitterを通じて、高知県の魅力や坂本龍馬に関する情報を発信しているほか、平成27年3月から高知県特産品を景品とした「龍馬おすそわけ定期預金」を期間限定で発売しています。今後も、「高知家」の一員として高知県の魅力を強く全国へ発信してまいります。



🍰 四国銀行×圖高知家

四国銀行は高知家の一員やき。

●地域イベント、スポーツ振興への協力

当行は、地域とともにあゆむ銀行として、さまざまなイベントに 協賛しています。

「よさこい祭り」へ今年も参加し「高知家」のロゴを付けた 地方車の先導で、伝統的な踊りを披露し、地元企業、市民の皆さま とともに「よさこい祭り」を盛り上げました。

全国的に知られる「阿波おどり」にも参加しているほか、「土佐の「おきゃく」」「高知龍馬マラソン」「四万十川ウルトラマラソン」などにも協賛しています。







また、スポーツを通した地域活性化と地域貢献を掲げて活動をしている「高知ファイティングドッグス」「アイゴッソ高知」「徳島ヴォルティス」等、地元チームの活動を支援しています。

●大津支店-新築オープン-

平成27年2月に高知市東部の「大津支店」を新築オープンしました。

新店舗では、隣接するコンビニエンスストアと駐車場を共同利用することで十分な駐車スペースを確保したほか、四国内の金融機関では初となる「電子記帳台」の導入、土・日・祝日も利用可能な防水仕様の全自動貸金庫の設置など、より一層便利にご利用いただける店舗となりました。







●ATMがますます便利に

高知県内、徳島県内の当行ATMが、原則、平日、土・日・祝日全て8時から21時までご利用いただけるようになりました。

あわせて、紙幣でのお預け入れや、定期預金のお預け入れ、ご解約がATMの営業時間中はいつでもご利用いただけるようになりました。

※一部、設置先の営業時間等により、営業時間が異なるATMがあります。詳しくは、当行ホームページをご覧ください。

また、高知県内のサークルK・サンクスに 設置のコンビニATM(バンクタイムATM) が、原則24時間ご利用いただけるようになり ました。



右記コンビニのうち、このマークのある店舗でで利用いただけます。





●資産運用セミナー

将来のゆとりある生活設計に向けて、これからの資産形成のご参考にしていただくために、資産運用セミナーを開催し、資産運用の考え方や取扱商品のご案内をしています。

●年金相談会

地域の皆さまの年金手続きのお役にたてるよう「年金相談会」を開催しています。また、 各営業店に年金アドバイザーを配置し、年金に関するお客さまのご相談にお応えしています。



弁護士・税理士等を講師とした「相続対策セミナー」を各地区で開催し、法務・税務・財務等の様々な観点から、お客さまのお役に立てる情報を提供しています。当行の贈与・相続関連サービスには、「遺言信託」「遺産整理業務」「財産承継プランニング」等があり、今後もお客さまの課題の解決やサポートに、より一層取り組んでまいります。







第201期末 連結貸借対照表(要約)

(平成27年3月31日現在)

(1777-1772-1772)			(単位:百万円)
科目	金 額	科目	金 額
(資 産 の 部)現 金 預 け 金コールローン及び買入手形買 入 金 銭 債 権商 品 有 価 証 券	152,638 716 13,977 619	(負債の部) 預金 譲渡性預金 コールマネー及び売渡手形借用金 外国為替 社 債	2,489,019 122,938 72,422 66,121 6 7,000
金銭の信託 有価証券	3,499	その他負債退職給付に係る負債	32,991 3,980
付 出 金	1,116,422 1,616,807	役員退職慰労引当金 睡眠預金払戻損失引当金 ポイント引当金	10 975 41
外 国 為 替	6,492	繰 延 税 金 負 債	5,897
その他資産有形固定資産	11,103 39,594	再評価に係る繰延税金負債 支 払 承 諾	5,255 5,780
無形固定資産	2,168	負債の部合計(純資産の部)	2,812,440
繰延税金資産	45	資本 乗余金	25,000 6,563
支 払 承 諾 見 返	5,780	利 益 剰 余 金	63,227
貸 倒 引 当 金	△ 21,496	自 己 株 式株主資本合計での他有価証券評価差額金繰延へッジ損益土地再評価差額金退職給付に係る調整累計額での他の包括利益累計額合計新株予約権少数株主持分純資産の部合計	△1,338 93,452 28,535 △173 9,989 643 38,994 113 3,368 135,928
資産の部合計	2,948,369	負債及び純資産の部合計	2,948,369

第201期 連結損益計算書(要約)

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(平成26年4月1日から平成	(27年3月31日まで)	(単位:百万円)
科目	金 額	
経 常 収 益		44,349
資 金 運 用 収 益		31,163
(うち貸出金利息)		(21,940)
(うち有価証券利息配当金)		(8,983)
信 託 報 酬		0
役務取引等収益		6,436
その他業務収益		3,792
その他経常収益		2,956
経 常 費 用		33,400
資 金 調 達 費 用		2,323
(うち預金利息)		(1,306)
役務取引等費用		1,434
その他業務費用		384
営 業 経 費		25,614
その他経常費用		3,644
経 常 利 益		10,948
特 別 利 益		21
特 別 損 失		2,052
税金等調整前当期純利益		8,917
法人税、住民税及び事業税		1,187
法人税等調整額		1,640
法 人 税 等 合 計		2,828
少数株主損益調整前当期純利益		6,089
少数株主利益		221
当 期 純 利 益		5,867

連結子会社

4社

- 四銀代理店株式会社
- 四国保証サービス株式会社
- 四銀コンピューターサービス株式会社
- 株式会社四銀地域経済研究所

持分法適用関連会社 1社

● 四銀総合リース株式会社

◆資産の部

お客さまへのご融資を示す「貸出金」や国債・株式などで運用している 「有価証券」など銀行の資産の内訳を表わしています。

◆ 負債の部

お客さまからお預りしている「預金」をはじめ、資金の調達状況など負債の内訳を表わしています。

第201期末 貸借対照表(要約)

(平成27年3月31日現在)

(1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			(単位:百万円)
科目	金 額	科目	金 額
(資産の部)現金預け金コールローン	152,637 716	(負債の部) 預 金 譲 渡 性 預 金 コールマネー	2,490,524 124,938 72,422
買入金銭債権商品有価証券	13,977 619	借 用 金 外 国 為 替 社 債 そ の 他 負 債	66,121 6 7,000 31,757
金銭の信託有価証券貸出金	3,499 1,115,027 1,616,415	退職給付引当金 睡眠預金払戻損失引当金ポイント引当金 繰延税金負債	4,857 975 41 5,591
外 国 為 替	6,492	再評価に係る繰延税金負債 支 払 承 諾	5,255 5,780
そ の 他 資 産 有 形 固 定 資 産	11,089 39,490	負債の部合計 (純資産の部) 資本金	2,815,272
無形固定資産	2,162	資本剰余金 資本準備金	6,563 6,563
支払承諾見返貸倒引当金	5,780 △ 20,817	利 益 剰 余 金 利 益 準 備 金 その他利益剰余金	63,136 16,261 46,874
		別 途 積 立 金線越利益剰余金自 己 株 式 株 主 資 本 合計での他有価証券評価差額金線延 へ 評価・損算差額等合計 新 株 予 約 権 純 資産のの 部合計	35,000 11,874 △1,246 93,453 28,435 △173 9,989 38,251 113 131,818
資産の部合計	2,947,090	負債及び純資産の部合計	2,947,090

第201期 損益計算書(要約)

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(+1,0,00+4/) 100 5 + 10	(単位:百万円)
科目	金 額
経 常 収 益	44,072
資金運用収益	31,152
(うち貸出金利息)	(21,935)
(うち有価証券利息配当金)	(8,977)
信 託 報 酬	0
役務取引等収益	6,206
その他業務収益	3,792
その他経常収益	2,919
経 常 費 用	33,539
資 金 調 達 費 用	2,323
(うち預金利息)	(1,307)
役務取引等費用	1,782
その他業務費用	383
営 業 経 費	25,474
その他経常費用	3,575
経 常 利 益	10,532
特 別 利 益	21
特 別 損 失	2,052
税引前当期純利益	8,501
法人税、住民税及び事業税	1,085
法人税等調整額	1,592
法人税等合計	2,677
当 期 純 利 益	5,823

◆純資産の部

株主の皆さまからご出資いただいた資金(資本金)やこれまでに利益などから蓄えてきました剰余金などを表わしたものであり、銀行の「体力」というべきものです。

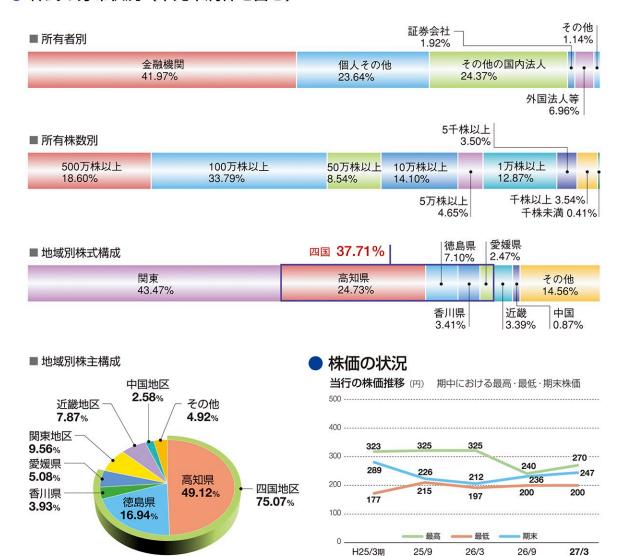
◆経常収益

銀行が通常の業務により得た収益を表わしたもので貸出金利息、有価証券利息配当金、各種手数料などで構成されています。

▲ 経堂費田

銀行が通常の業務を行ううえで支払った費用を表わしたもので、預金利息や営業経費などで構成されています。

- 株主数 9,623人
- 発行済株式の総数 218,500,000株
- 株式の分布状況(単元未満株を含む)



● 株式のご案内

◆ 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までの1年といたします。

◆ 配当のお支払

1.期末配当は、毎年3月31日を基準日とし、定時株主総会終了後ご指定の方法によりお支払いいたします。 2.中間配当を行う場合は、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によってご指定の方法によりお支払いいたします。

◆ 基準日

定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日といたします。その他必要があるときは、あらかじめ公告のうえ定めます。

◆ 公告方法 (電子公告)

当行の公告は、ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、高知新聞および日本経済新聞に掲載いたします。

◆ 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)	
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部	
電話お問い合わせ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)	
各種手続お取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店、全国各支店および営業所 プラネットブース(みずほ銀行内の店舗)でも お取扱いたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります)		
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問い合わせ先・各種手続お取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式 売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式 の振替手続を行っていただく必要があります。	

●当行の概要 (平成27年3月31日現在)

名称 株式会社四国銀行

英文表示 The Shikoku Bank,Ltd.

本店所在地 〒780-8605

高知市南はりまや町一丁目1番1号

TEL:088-823-2111(代表)

創業年月日 明治11年10月17日

資本金 250億円

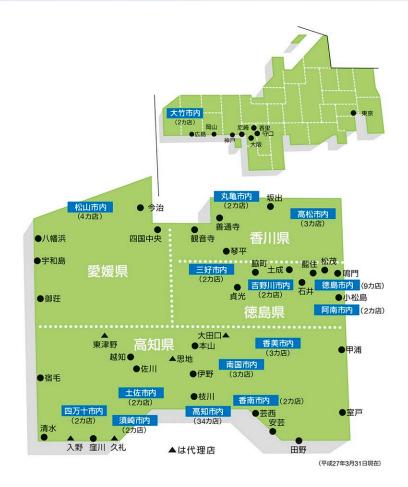
店舗数 118店舗(代理店を含む)

(高知県66店舗、徳島県23店舗、

香川県9店舗、愛媛県9店舗、 本州10店舗、インターネット

専用支店1店舗)

従業員数 1,401人



●通帳・キャッシュカード等紛失時連絡先

	電話受付時間	連絡先	連絡先電話
平日	08:30 ~ 17:30	各お取引店	各お取引店
	上記以外の時間帯		==0400 000 450
銀行休業日	24時間	カード受付共同センター	© 0120-009-459



発行: 平成27年6月 株式会社四国銀行 総合企画部 〒780-8605 高知市南はりまや町一丁目1番1号 TEL.(088)823-2111 http://www.shikokubank.co.jp/